

平成30年 第1回臨時会

埼玉県央広域事務組合議会会議録

平成30年5月25日 開会

平成30年5月25日 閉会

埼玉県央広域事務組合議会

平成30年
第1回臨時会 埼玉県央広域事務組合議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
5月25日(金)	
○開 会	5
○開 議	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議事日程の報告	5
○日程の追加	6
○議長辞職の件	6
○日程の追加	7
○議長の選挙	7
○議長就任のあいさつ	8
○日程の追加	8
○副議長辞職の件	9
○日程の追加	10
○副議長の選挙	10
○副議長就任のあいさつ	11
○議会運営委員会委員の選任	11
○議会運営委員会正副委員長の互選	12
○諸般の報告	12
○行政報告	12
○報告第1号の上程、説明、質疑	13
○議案第10号の上程、説明	14
○議案第10号の質疑、討論、採決	15
○監査委員就任のあいさつ	16
○管理者のあいさつ	16
○閉 会	17

署名議員	1 9
參考資料	
議決結果一覽表	2 1

埼玉県央広域事務組合告示第6号

平成30年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年5月18日

埼玉県央広域事務組合管理者 原 口 和 久

1 期 日 平成30年5月25日（午前9時）

2 場 所 埼玉県央広域事務組合 議場

3 付議事件

埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員の選任について

埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 15名

1 番	坂 本 国 広 議員	2 番	頓 所 澄 江 議員
3 番	潮 田 幸 子 議員	4 番	岡 野 千 枝 子 議員
5 番	新 井 孝 雄 議員	6 番	日 高 英 城 議員
7 番	諏 訪 善 一 良 議員	8 番	野 本 恵 司 議員
9 番	秋 谷 修 議員	10 番	矢 島 洋 文 議員
11 番	芝 寄 和 好 議員	12 番	市 川 幸 三 議員
13 番	渡 邊 光 子 議員	14 番	湯 沢 美 恵 議員
15 番	加 藤 勝 明 議員		

○ 不 応 招 議 員 なし

平成30年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会 第1日

平成30年5月25日（金曜日）

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議長辞職について
- 4 議長の選挙
- 5 副議長辞職について
- 6 副議長の選挙
- 7 議会運営委員会委員の選任
- 8 諸般の報告
- 9 行政報告
- 10 専決処分の報告
- 11 議案第10号の上程、提案趣旨説明
- 12 議案第10号の質疑、討論、採決
- 13 管理者のあいさつ
- 14 閉 会

○出席議員 15名

1番	坂本 国広	議員	2番	頓所 澄江	議員
3番	潮田 幸子	議員	4番	岡野 千枝子	議員
5番	新井 孝雄	議員	6番	日高 英城	議員
7番	諏訪 善一良	議員	8番	野本 恵司	議員
9番	秋谷 修	議員	10番	矢島 洋文	議員
11番	芝寄 和好	議員	12番	市川 幸三	議員
13番	渡邊 光子	議員	14番	湯沢 美恵	議員
15番	加藤 勝明	議員			

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者

管理者	原口 和久
副管理者	小野 克典
副管理者	現王園 孝昭
会計管理者	宮澤 芳之
参事	小沢 信吉
消防長	野本 照夫
本部次長	新井 正
副参事兼 予防課長	長島 史哲
消防総務課長	黒沢 高志
鴻巣消防署長	廿楽 明
桶川消防署長	神田 裕一
北本消防署長	高野 実
警防課長	黒沼 浩二
救急課長	田中 啓文
指令課長	小林 正士
事務局長兼 総務課長	佐藤 浩一

○本会議に出席した事務局職員

書記	菅 悟志	書記	島田 英樹
書記	大橋 昌宏	書記	蓑 佑樹

(開会 午前 9時02分)

◎ 開会の宣告

市川幸三議長 ただいまから平成30年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

◎ 開議の宣告

市川幸三議長 これより本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員の指名

市川幸三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、私より指名申し上げます。
3番、潮田幸子議員、15番、加藤勝明議員を指名いたします。

◎ 会期の決定

市川幸三議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、5月25日の1日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

市川幸三議長 ご異議ないものと認めます。
よって、会期は5月25日の1日間と決定いたしました。

◎ 議事日程の報告

市川幸三議長 次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布してあります日程表のとおりでございます。ご了承願います。
ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時03分)

◇

(開議 午前 9時03分)

〔議長、副議長と交代〕

頓所澄江副議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 日 程 の 追 加

頓所澄江副議長 ただいま市川幸三議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とする
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

頓所澄江副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題といたします。

市川幸三議員の退場をお願いいたします。

〔12番 市川幸三議員退場〕

頓所澄江副議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時04分)

(開議 午前 9時04分)

頓所澄江副議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 議 長 辞 職 の 件

頓所澄江副議長 日程第3、議長の辞職の件を議題といたします。

書記に辞職願の朗読をいたさせます。

大橋昌宏書記 それでは、朗読をいたします。

平成30年5月25日

埼玉県央広域事務組合議会副議長 頓 所 澄 江 様

埼玉県央広域事務組合議会議長 市 川 幸 三

辞 職 願

このたび都合により議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願い
出ます。

頓所澄江副議長 お諮りいたします。

市川幸三議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

頓所澄江副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、市川幸三議員の議長辞職を許可することを決定いたしました。

〔12番 市川幸三議員入場〕

頓所澄江副議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時05分)

(開議 午前 9時06分)

頓所澄江副議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

市川幸三議員に通知申し上げます。議長辞職につきまして、ただいま許可することに決定いたしました。

市川幸三議員には、議長としてその重責を果たされ、ここに退任となりました。この間のご苦勞に対しまして、本席より議會を代表いたしまして、深甚なる感謝の意を表します。大変ご苦勞さまでした。

◎ 日 程 の 追 加

頓所澄江副議長 ただいま議長が欠員となりました。

この際、日程を追加し、日程の順序を変更して直ちに議長の選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

頓所澄江副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに選挙を行います。

◎ 議 長 の 選 挙

頓所澄江副議長 日程第4、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

頓所澄江副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、これより議長の選挙を指名推選により行います。

指名の方法につきましては、私より指名することといたしたいと思います。これにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

頓所澄江副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、私より指名することに決定いたしました。

埼玉県中央広域事務組合議会議長に坂本国広議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私より指名したとおり当選人を定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

頓所澄江副議長 ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました坂本国広議員が議長に当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 議長就任のあいさつ

頓所澄江副議長 続いて、ただいま議長に当選されました坂本国広議員より議長就任のごあいさつをお願いいたします。

〔1番 坂本国広議員登壇〕

1番 坂本国広議員 このたび議員各位のご推挙により、議長という大役を仰せつかりました坂本国広でございます。

本組合議会議長の要職につくことになりましたが、衷心より感謝申し上げ、さらに責任の重さを改めて痛感をしているところでございます。ここに皆様のご推薦を受けました上は、本組合の発展のため、公平、公正かつ透明で円滑なる議会運営ができるよう誠心誠意努力いたす覚悟でございます。何とぞ議員の皆様方並びに原口管理者を初めとする副管理者、事務局の皆様方のご協力を賜りますようお願いいたしまして、大変簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

頓所澄江副議長 ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時09分)

(開議 午前 9時10分)

〔副議長、議長と交代〕

坂本国広議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 日程の追加

坂本国広議長 ただいま頓所澄江議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

坂本国広議長 ご異議ないものと認めます。

よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題といたします。

頓所澄江議員の退場をお願いいたします。

〔2番 頓所澄江議員退場〕

坂本国広議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時11分)

(開議 午前 9時11分)

坂本国広議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 副 議 長 辞 職 の 件

坂本国広議長 日程第5、副議長辞職の件を議題といたします。

書記に辞職願を朗読いたさせます。

大橋昌宏書記 それでは、朗読をいたします。

平成30年5月25日

埼玉県央広域事務組合議会議長 坂 本 国 広 様

埼玉県央広域事務組合議会副議長 頓 所 澄 江

辞 職 願

このたび都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願いいたします。

坂本国広議長 お諮りいたします。

頓所澄江議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

坂本国広議長 ご異議ないものと認めます。

よって、頓所澄江議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

〔2番 頓所澄江議員入場〕

坂本国広議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時12分)

(開議 午前 9時12分)

坂本国広議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

頓所澄江議員にご通知申し上げます。副議長辞職について、ただいま許可することに決定いたしました。

頓所澄江議員には、副議長としてその重責を果たされ、ここに退任となりましたが、この間のご苦勞に対しまして、本席より議会を代表いたしまして、深甚なる感謝の意を表します。大変ご苦勞さまでした。

◎ 日 程 の 追 加

坂本国広議長 ただいま副議長が欠員となりました。

この際、日程を追加し、日程の順序を変更して直ちに副議長の選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

坂本国広議長 ご異議ないものと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに選挙を行います。

◎ 副 議 長 の 選 挙

坂本国広議長 日程第6、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

坂本国広議長 ご異議ないものと認めます。

よって、これより副議長の選挙を指名推選により行います。

指名の方法については、私より指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

坂本国広議長 ご異議ないものと認めます。

よって、私より指名することに決定いたしました。

埼玉県央広域事務組合議会副議長に湯沢美恵議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私より指名したとおりの当選人を定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

坂本国広議長 ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました湯沢美恵議員が副議長に当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎ 副議長就任のあいさつ

坂本国広議長 続いて、ただいま副議長に当選されました湯沢美恵議員より副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

〔14番 湯沢美恵議員登壇〕

14番 湯沢美恵議員 ただいま副議長の選挙におきまして、議員各位の皆様からご推挙をいただき、副議長という重責につかせていただくことになりました湯沢美恵です。

本組合議会の副議長の要職につきましたことは、本当に身に余る光栄でございます。同時に責任の重さを痛感しているところでございます。本組合発展のため、努力し、職責を果たしてまいりたいと思っております。引き続き皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます、まことに簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

坂本国広議長 ありがとうございます。

◎ 議会運営委員会委員の選任

坂本国広議長 日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、議会運営委員会条例第3条第2項の規定により、組合市から2名選出するものと規定されております。ただいま鴻巣市1名、北本市1名議会運営委員会委員が欠員となっておりますが、鴻巣市より1名、北本市より1名の方が選出されておりますので、議会運営委員会条例第4条の規定により、私よりご指名申し上げます。

埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員に矢島洋文議員、諏訪善一良議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私より指名いたしましたとおり埼玉県央広域事務組合議会運営委員会委員を選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

坂本国広議長 ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、矢島洋文議員、諏訪善一良議員を選任することに決定いたしました。

この際、議会運営委員会の招集をお願いいたします。

会議については、災害対策室にてお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時17分)

(開議 午前 9時29分)

坂本国広議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 議会運営委員会正副委員長の互選

坂本国広議長 休憩中、議会運営委員会において決定されました正副委員長につきましては、書記から発表いただきます。

大橋書記。

大橋昌宏書記 ご報告いたします。

議会運営委員会委員長、新井孝雄議員、議会運営委員会副委員長、矢島洋文議員。

以上でございます。

坂本国広議長 ただいま発表のとおりでございます。ご了承願います。

◎ 諸般の報告

坂本国広議長 日程第8、諸般の報告をいたします。

本会議に議案の説明のため管理者並びに関係者の出席を求めていますので、ご了承願います。

次に、監査委員から、平成29年12月分、平成30年1月分及び2月分の例月出納検査結果報告書の送付がありましたので、既に配布しております。ご了承願います。

次に、本臨時会に提案のありました事件につきまして、書記をして報告をいただきます。

大橋書記。

[書記朗読]

坂本国広議長 ただいま報告の議案は、印刷し、お手元に配布してありますので、ご了承願います。

◎ 行政報告

坂本国広議長 日程第9、行政報告を行います。

小沢参事から行政報告を求めます。

小沢参事。

[小沢信吉参事登壇]

小沢信吉参事 それでは、平成30年2月議会定例会以降の組合業務の主な執行状況等につきましてご報告申し上げます。

初めに、消防に関してでございますが、平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生いたしました大規模火災を教訓に、平成30年4月6日金曜日にコンクリートミキサー車を保有する桶川市の有限会社中村砂利店及び北本市の株式会社鈴木生コンと災害時における消防用水等の確保に関する協定を締結いたしました。この協定は、消防用水が不足する場合、コンクリートミキサー車に水を積載し、火災現場に搬送することで、継続した消火体制を確保することを目的としたものでございます。

次に、平成30年度埼玉県特別機動援助隊（埼玉スマート）合同訓練についてでございますが、平成31年2月7日木曜日の午前中に、鴻巣市上谷総合公園において実施されることとなりました。この訓練は、埼玉県の主催により、当消防本部が企画・運営・訓練に参画するもので、大規模災害を想定した県内関係機関との合同訓練でございます。

続きまして、県央みずほ斎場についてでございますが、初めに平成29年度の年間利用状況につきましてご報告申し上げます。火葬件数は合計2,539件で、前年度と比較して149件の増加となり、友引及び休場日を除く1日当たりの火葬件数は約8.4件ございました。葬儀・告別式による式場の利用件数につきましては、第1式場及び第2式場を合わせて570件で、前年度と比較して17件の減少となり、1日当たりの利用件数は約1.9件ございました。小動物の火葬件数につきましては、お手元に資料を配布させていただきましたので、ごらんいただきたいと存じます。

次に、ダイオキシン類の調査結果についてご報告申し上げます。調査を委託しました業者により、平成30年3月7日に調査対象の検体の採取が行われ、分析結果の報告書の提出がありましたが、排ガス及び土壌の測定結果ともにそれぞれ指針値及び基準を下回る数値となっております。これらの詳細につきましては、お手元に資料を配布させていただきましたので、ごらんいただきたいと存じます。

また、斎場におけるダイオキシン類の発生抑制対策につきましては、議会からもご指摘をいただいておりますが、ダイオキシン類の発生原因となるような副葬品はひつぎに入れないようにすることについて、葬家の方々の協力を得られるよう、葬祭業者へ指導を行うとともに、斎場利用のしおりへの掲載等により周知を図っているところでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

◎ 報告第1号の上程、説明、質疑

坂本国広議長 日程第10、報告第1号 専決処分報告について説明を求めます。

原口管理者。

〔原口和久管理者登壇〕

原口和久管理者 本日ここに、平成30年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には公私とも極めてご多用の中ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。心から厚くお礼申し上げます。

それでは、報告第1号につきましてご説明申し上げます。

この報告につきましては、損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会から管理者の専決処分事項として指定を受けている事項につきまして、同条第2項の規定に基づきご報告するものでございます。

本件は、平成29年12月28日午後7時48分ごろ、鴻巣市宮前87番地8地先において、救急出動中の鴻巣消防署の高規格救急自動車が病院へ向かうため丁字路を右折した際に、相手方のブロック塀と右側後部フェンダー付近が接触し、当該ブロック塀を損傷させたものであります。

損害賠償につきましては、示談により、組合は相手方に損害額5万8,000円を賠償することになり、本年3月23日に専決処分を行いましたので、ここにご報告申し上げるものでございます。

なお、この事故の賠償金につきましては、全額保険金の対象となっております。

以上が専決処分につきましてのご報告でございます。よろしくお願い申し上げます。

坂本国広議長 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

坂本国広議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

◎ 議案第10号の上程、説明

坂本国広議長 日程第11、議案第10号を上程いたします。

議案の朗読を省略して、これより提案理由の説明を求めます。

原口管理者。

〔原口和久管理者登壇〕

原口和久管理者 ただいまご上程いただきました議案につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第10号 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任についてでございます。

本案は、監査委員2人のうち、現在議会選出の委員に欠員が生じておりますので、後任として、加藤勝明議員を監査委員に選任することにつきまして、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

加藤議員におかれましては、今さら申し上げるまでもなく、人望も厚く、高潔で誠実なお人柄でございます。また、北本市議会議長を経験され、豊富な識見をお持ちであり、監査委員として適任であると考えまして、ご提案を申し上げる次第であります。何とぞご審議の上、同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎ 議案第10号の質疑、討論、採決

坂本国広議長 日程第12、議案第10号 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、加藤勝明議員の退場をお願いいたします。

〔15番 加藤勝明議員退場〕

坂本国広議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時39分)

(開議 午前 9時39分)

坂本国広議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

坂本国広議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

初めに、反対討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

坂本国広議長 次に、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

坂本国広議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

議案第10号 埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

坂本国広議長 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔15番 加藤勝明議員入場〕

坂本国広議長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時40分)

(開議 午前 9時40分)

坂本国広議長 休憩前に続き、会議を再開いたします。

◎ 監査委員就任のあいさつ

坂本国広議長 続いて、ただいま議会選出の監査委員として同意されました加藤勝明議員よりごあいさつをお願いいたします。

加藤勝明議員。

〔15番 加藤勝明議員登壇〕

15番 加藤勝明議員 皆さん、おはようございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま皆様方より監査委員に選任をいただきました加藤勝明でございます。健全な組合運営を目指しまして、公平、公正な職務を遂行していく所存でございますので、どうか皆様のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

坂本国広議長 ありがとうございました。

◎ 管理者のあいさつ

坂本国広議長 以上をもって、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

この際、管理者よりあいさつのため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

原口管理者。

〔原口和久管理者登壇〕

原口和久管理者 平成30年第1回埼玉県中央広域事務組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中にもかかわらずご参集を賜り、ご提案申し上げます議案につきまして、慎重なるご審議の上、ご決定を賜りましたことを心からお礼申し上げます。

これから梅雨の季節に向かいます。議員の皆様におかれましては、健康に留意され、ご活躍くださいますよう心からご祈念申し上げます。お礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

◎ 閉 会 の 宣 告

坂本国広議長 以上をもって、平成30年第1回埼玉県央広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(閉会 午前 9時43分)

参 考 資 料

議 決 結 果 一 覽 表

平成30年第1回臨時会議決結果一覧表

議案 番号	件 名	議 決 内 容		
		議決番号	月 日	結 果
10	埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について	10	5月25日	同 意

議 長 坂 本 国 広

前 議 長 市 川 幸 三

前 副 議 長 頓 所 澄 江

署 名 議 員 潮 田 幸 子

署 名 議 員 加 藤 勝 明